

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社日住サービス

【英訳名】 The Japan Living Service Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 英雄

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 三河 大

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 三河 大

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間		第37期 第1四半期 連結累計期間		第36期	
	自 至	平成23年1月1日 平成23年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高 (千円)		1,348,844		1,481,288		6,059,141
経常利益 (千円)		76,463		131,699		226,584
四半期(当期)純利益 (千円)		43,461		109,796		167,938
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		48,380		116,108		173,739
純資産額 (千円)		3,676,007		3,794,836		3,798,969
総資産額 (千円)		6,963,596		7,370,024		7,023,414
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		2.90		7.32		11.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		51.8		50.5		53.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 第36期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、一部では震災関連需要による押し上げ効果もあって、全体としては緩やかではありますが持ち直しの傾向が見受けられるようになりました。

一方、原発事故による電力の安定供給への懸念、長期化する円相場の高止まりや海外経済の減速基調等で、日本経済は今後においても不透明な状況で推移するものと思われれます。

こうした中、国土交通省から発表された公示地価によれば、依然として地価の下落は続いているものの下落幅は縮小し、京阪神地区については一部地域において上昇を示す動きも見受けられるようになりました。

不動産流通業界におきましても、値ごろ感のある低価格帯の流通物件を中心に堅調に推移し、市況全体についても緩やかな回復傾向が見受けられます。

このような事業環境のもと、当社グループでは、安心・安全な長期優良住宅の販売、売買仲介では値ごろ感のある物件を中心にリフォーム・リノベーションの提案を心がけ、賃貸仲介、管理等を含めた不動産に関するトータルサービスの提供に取り組んでまいりました。また、3月には安定した賃料収入を得るために、収益用のマンションを取得いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は1,481百万円（前年同期比9.8%増加）、営業利益は134百万円（同63.9%増加）、経常利益は131百万円（同72.2%増加）、四半期純利益は109百万円（同152.6%増加）となりました。

[不動産売上]

長期優良住宅を主体とした建売住宅や、リノベーションマンションの販売により、売上高は195百万円（前年同期比56.9%増加）、セグメント利益は12百万円（同113.4%増加）となりました。

[不動産賃貸収入]

3月に安定収益の確保のために賃貸マンションを購入したことや、入居率の安定を図ったこと等により売上高は111百万円（前年同期比10.3%増加）、セグメント利益は4百万円（同63.3%減少）となりました。

[工事売上]

賃貸物件の入退去に伴う取扱件数は減少いたしました。水廻りを含む設備工事の提案等により、売上高は335百万円（前年同期比7.0%増加）、セグメント利益は13百万円（同66.3%増加）となりました。

[不動産管理収入]

管理物件の取得と入居率の安定に注力いたしました結果、売上高は115百万円（前年同期比1.3%増加）、セグメント利益は23百万円（同66.3%増加）となりました。

[受取手数料]

売買仲介手数料、賃貸仲介に伴う手数料合計が増加した結果、受取手数料収入合計は724百万円（前年同期比4.0%増加）、セグメント利益は161百万円（同40.0%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は2,842百万円となり、前連結会計年度末と比較して149百万円減少いたしました。その主な要因は、営業未収入金が49百万円増加したのに対し、販売用不動産が41百万円、仕掛販売用不動産が42百万円減少し、収益用不動産の購入並びに配当金の支払い等により現金及び預金が170百万円減少したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は4,524百万円となり、前連結会計年度末と比較して493百万円増加いたしました。その主な要因は、収益用不動産の取得により建物が323百万円、土地が178百万円増加したこと等によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,791百万円となり、前連結会計年度末と比較して140百万円増加いたしました。その主な要因は、工事未払金が33百万円減少したのに対し、短期借入金100百万円、賞与引当金が57百万円増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は784百万円となり、前連結会計年度末と比較して210百万円増加いたしました。その主な要因は、収益用不動産の取得のため社債が200百万円増加したことや退職給付引当金が5百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は3,794百万円となり、前連結会計年度末と比較して4百万円減少いたしました。その主な要因は、四半期純利益を109百万円計上いたしました。配当金を120百万円計上したことにより、利益剰余金が10百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主価値に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主価値に資さないものも少なくありません。

また、不動産に関する流通、情報サービスの会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主価値を構成する要素等への理解が不可欠です。

法令遵守の精神と長年にわたり地域密着に徹することにより築かれた信頼と信用、地域社会と密接に繋がった従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウ、これらを有するに至ったこれまでに培った人材育成・教育の企業風土、不動産の売買及び賃貸借の仲介を中心に不動産の売買・賃貸・建設・賃貸管理・鑑定・住宅ローン取次・保険などの不動産に関するサービスをワンストップで提供する総合力などの当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうこととなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主価値に資さない大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主価値を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は人と不動産の接点に生じるあらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる総合不動産流通業（コンサルタント企業）を目指しております。これらの実現のため、当社の役員及び社員は法令を遵守し、信頼と信用で地元密着した不動産に関するトータルサービスを提供しております。真にお客様の立場に立ったコンサルティングが必要な仲介案件への対応を目的として、平成21年4月にはコンサルティング事業部を発足させ、不動産に関するトータルサービスの質の向上に取り組んでおります。また、当社は、事業活動に係るすべての利害関係者を重視し、経営の効率性、健全性及び透明性を確保しつつ公正な意思決定機関を持つこと、並びにコンプライアンス体制を構築することを経営上の重要な基盤と考え、経営監視機能の強化に努めております。具体的には、株主の皆様に対する経営陣の責任の一層の明確化を図る目的で、平成18年3月より取締役の任期を従来の2年から1年に短縮する、取締役9名中1名を社外取締役とする、監査役3名中2名を社外監査役とするなどの取り組みを行っております。

これらの取り組みにより、当社は、当社の企業価値ひいては株主価値の向上を図ることができるも

のと考えております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年3月30日開催の第34期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を適用対象とします。

本プランは、これらの大規模買付行為が行われた際、大規模買付行為を行おうとする者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、当社取締役会が株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉を行ったりし、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、上記の手続きが完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに本プランを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社取締役会は、当該意向表明書受領後10営業日以内に大規模買付者に対し、提出を求める情報リストを交付します。大規模買付者には、原則として当該情報リストが交付されてから60日以内に情報の提供を完了していただくこととします（以下「必要情報提供期間」といいます。）。

当社取締役会は、必要情報提供期間が終了した後、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による検討期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示します。

当社取締役会は、本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる第三者委員会を設置し、対抗措置を発動すべきか否か等の本プランに係る重要な判断に際しては、第三者委員会に諮問することとします。

第三者委員会は、(i) 大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しないため対抗措置の発動を勧告した場合、(ii) 大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと認められるため対抗措置の発動を勧告した場合、及び(iii) 大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値の最大化に資すると認められ対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきであるとする旨を当社取締役会に対して勧告するものとし、その場合、当社取締役会は、当社株主の皆様意思を確認するために、対抗措置の発動についての承認を議案とする会社法上の株主総会を開催します。当社取締役会は、当該株主総会の決議の結果に従い、新株予約権の発行等の対抗措置を発動し、または発動しないこととします。

また、上記(i)ないし(iii)の場合は、当社取締役会は、第三者委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置発動の可否を判断します。

具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すとともに、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができるものとし、当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成25年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://2110.jp/ir/pdf/info_201002_3.pdf)にて掲載しております。(平成22年2月15日付プレスリリース)

具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(b)に記載した本プランも、当社取締役会から独立した組織として第三者委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には当社取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主価値に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,000,000
計	79,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,898,450	19,898,450	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,898,450	19,898,450		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日		19,898,450		1,568,500		485,392

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 4,892,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,830,000	14,830	同上
単元未満株式	普通株式 176,450		
発行済株式総数	19,898,450		
総株主の議決権		14,830	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日住サービス (自己保有株式)	大阪市北区梅田1丁目 11番4 300号	4,892,000		4,892,000	24.58
計		4,892,000		4,892,000	24.58

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,397,433	2,226,532
営業未収入金	209,889	259,616
完成工事未収入金	63,917	92,612
有価証券	9,971	9,979
販売用不動産	214,668	173,218
仕掛販売用不動産	42,816	-
未成工事支出金	-	3,320
その他	58,156	81,921
貸倒引当金	5,120	4,888
流動資産合計	2,991,731	2,842,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	808,256	1,123,336
土地	1,913,021	2,091,771
その他(純額)	13,610	12,159
有形固定資産合計	2,734,888	3,227,268
無形固定資産	92,341	86,770
投資その他の資産		
投資有価証券	63,644	69,046
敷金及び保証金	841,170	842,150
長期預金	300,000	300,000
繰延税金資産	28	29
その他	912	793
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	1,203,756	1,210,020
固定資産合計	4,030,986	4,524,058
繰延資産		
社債発行費	696	3,653
繰延資産合計	696	3,653
資産合計	7,023,414	7,370,024

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	191,412	158,101
短期借入金	1,400,000	1,500,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払法人税等	32,177	30,406
預り金	563,580	556,706
賞与引当金	19,632	77,370
役員賞与引当金	25,050	6,900
その他	218,633	261,648
流動負債合計	2,650,486	2,791,133
固定負債		
社債	-	200,000
退職給付引当金	424,879	429,966
役員退職慰労引当金	65,100	67,700
長期預り金	83,853	86,026
繰延税金負債	126	361
固定負債合計	573,959	784,054
負債合計	3,224,445	3,575,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,568,500	1,568,500
資本剰余金	1,726,730	1,726,730
利益剰余金	1,898,907	1,888,652
自己株式	1,460,531	1,460,671
株主資本合計	3,733,606	3,723,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,914	2,732
その他の包括利益累計額合計	7,914	2,732
少数株主持分	73,276	74,357
純資産合計	3,798,969	3,794,836
負債純資産合計	7,023,414	7,370,024

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1,348,844	1,481,288
売上原価	444,417	523,022
売上総利益	904,427	958,265
販売費及び一般管理費	822,345	823,731
営業利益	82,082	134,534
営業外収益		
受取利息	1,164	1,018
販売用不動産賃料収入	-	2,017
生命保険配当金	-	1,689
雑収入	539	261
営業外収益合計	1,703	4,986
営業外費用		
支払利息	6,121	6,316
雑損失	1,200	1,506
営業外費用合計	7,322	7,822
経常利益	76,463	131,699
特別損失		
固定資産除却損	-	110
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,945	-
投資有価証券評価損	6,784	-
特別損失合計	25,729	110
税金等調整前四半期純利益	50,733	131,588
法人税、住民税及び事業税	5,721	20,661
法人税等合計	5,721	20,661
少数株主損益調整前四半期純利益	45,012	110,927
少数株主利益	1,551	1,131
四半期純利益	43,461	109,796

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	45,012	110,927
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,367	5,181
その他の包括利益合計	3,367	5,181
四半期包括利益	48,380	116,108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,823	114,978
少数株主に係る四半期包括利益	1,556	1,130

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年3月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

保証債務の内容としては、仲介取引における買主が売主に支払う契約手付金に対するもの及び、住宅ローン利用者の金融機関からの借入金に対するものであります。

前連結会計年度 (平成23年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)	
一般顧客	34,270千円	一般顧客	96,110千円
ローン利用者		ローン利用者	43,000 "
計	34,270千円	計	139,110千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	17,428千円	17,781千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	120,089	8.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	120,051	8.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	124,315	101,145	313,395	113,703	696,286	1,348,844		1,348,844
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,070	370	343	4,220	7,005	7,005	
計	124,315	103,215	313,766	114,046	700,507	1,355,850	7,005	1,348,844
セグメント利益	5,710	12,306	8,105	14,057	115,164	155,345	73,263	82,082

(注) 1 セグメント利益の調整額 73,263千円には、セグメント間取引消去6,290千円、各セグメントに配分していない
全社費用66,972千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等でありま
す。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント
利益に与える影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	195,027	111,561	335,368	115,150	724,180	1,481,288		1,481,288
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,070	193	359	4,343	6,967	6,967	
計	195,027	113,631	335,561	115,510	728,524	1,488,255	6,967	1,481,288
セグメント利益	12,184	4,514	13,477	23,381	161,284	214,841	80,307	134,534

(注) 1 セグメント利益の調整額 80,307千円には、セグメント間取引消去5,661千円、各セグメントに配分していない
全社費用74,646千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等でありま
す。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益 2.90円	1株当たり四半期純利益 7.32円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
四半期純利益(千円)	43,461	109,796
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,461	109,796
普通株式に係る期中平均株式数(株)	15,010,040	15,006,171

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月11日

株式会社 日住サービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 林 利 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。